



産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県湖南市石部口三丁目6番13号

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 株式会社湖南リサイクルセンター
代表取締役 西村忠浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する

滋賀県知事

嘉田由紀



許可の年月日 平成 22 年 6 月 1 日

許可の有効年月日 平成 27 年 5 月 26 日

1. 事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)

処分業(中間処理)

事業の区分: 中間処理 [破砕]

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

(以上 8項目)

事業の区分: 中間処理 [圧縮]

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類/紙くず/繊維くず/金属くず

(以上 4項目)

事業の区分: 中間処理 [溶融]

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)

(以上 1項目)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力(最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)

「別紙のとおり」

3. 許可の条件

「余白」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 17 年 5 月 27 日 新規許可
平成 22 年 5 月 27 日 更新許可

複写無効

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

年 月 日
株式会社湖南リサイクルセンター 担当

滋賀県

破碎施設(1基)

設置場所 : 滋賀県湖南市石部口三丁目6番13号
設置年月日 : 平成14年10月24日
処理能力 : 廃プラスチック類199.5t/日、紙くず322.1t/日、木くず266.1t/日、繊維くず146.4t/日、ゴムくず234.5t/日、金属くず1,408.6t/日、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず931.4t/日、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物1,995.8t/日
許可年月日 : 平成14年10月10日
許可番号 : 第94023号

破碎施設(1基)

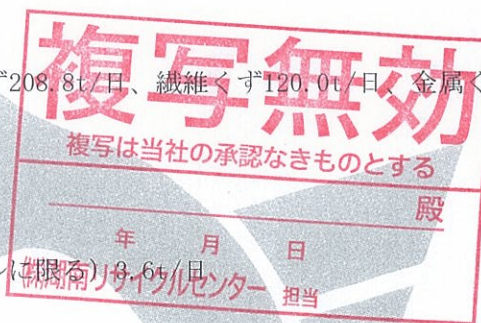
設置場所 : 滋賀県湖南市石部口三丁目6番13号
設置年月日 : 平成14年10月24日
処理能力 : 石膏ボード48t/日
許可年月日 : 平成14年10月10日
許可番号 : 第94024号

圧縮施設(1基)

設置場所 : 滋賀県湖南市石部口三丁目6番13号
設置年月日 : 平成14年10月24日
処理能力 : 廃プラスチック類93.6t/日、紙くず208.8t/日、繊維くず120.0t/日、金属くず100.8t/日

熔融施設(1基)

設置場所 : 滋賀県湖南市石部口三丁目6番13号
設置年月日 : 平成14年10月24日
処理能力 : 廃プラスチック類(発泡スチロール)



滋賀県